

企業内の法曹有資格者の活動について

2018-02-26

山本 崇晶

(前提) …業種・規模により異なる。

- 住友電気工業（株）での経験を元に報告。

1. 活動の場

- …基本は法務とその周辺、経営参画も基本はその延長
- 法務部門：法務、コンプライアンス、ガバナンス関係
- 隣接部門：リスク管理、知的財産、CSR、投資・M&A、内部監査など
- 「経営戦略の構築などへの関与」とは、具体的に何か
主要会議やプロジェクトへの参加、経営トップへの意見表明の機会等

2. 活動の拡大をもたらすもの

- …法務機能の定着・強化の中で経営関与の機会も増える
- 組織の中のポジション（法務部長、General Counsel等）確保
- 法務機能の強化～貢献・結果、認知度の向上
- 環境の変化：
 - ・法規制の強化・複雑化、法務リスクの拡大
 - ・いわゆる「弁護士秘匿特権」の存在
 - ・欧米企業の法務機能との接触機会増
 - ・社外からの圧力（ガバナンス、コンプライアンス等）
- トップによる支持、「法務の意見はどうか」の問いかけ

3. 活動拡大に向けた養成・教育の視点

- …基本は法務のスキル・マインドの涵養
- キャリアパス
 - ・ General Counseling—法務と周辺部門のローテ、事業部門経験等
 - ・ 専門分野を極める
- 経営への参画
 - ・ 法務の専門性を活かす形
 - ・ 法務を超えた形（事業目的の達成に向け思考・行動、当事者意識要）
←経験とその吟味の繰り返しが必要、有効
（財務会計、人事労務、マーケティング等の各分野の知識では不足）